

第76回“社会を明るくする運動” 街頭キャンペーンを開催します

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な活動です。

7月が強調月間とされており、北九州市においても、各区で様々な運動を実施します。そこで、強調月間の開始にあたり、同運動の趣旨を広く市民に周知するとともに参加協力を呼びかけるため、7月1日に全市的な取組として、街頭キャンペーンを下記のとおり開催します。

ぜひ、取材方よろしくお願いたします。

1 日時 令和8年7月1日（水）15時00分から（30分程度）

2 場所 JR小倉駅 JAM広場 及び その周辺（JR小倉駅南口周辺）

3 主催 第76回“社会を明るくする運動”北九州市推進委員会

4 内容 15:00 出発式

（予定）

関係者挨拶

- ・北九州市推進委員会委員長（市長）武内 和久
- ・福岡保護観察所北九州支部長 福重 美津枝
- ・北九州市保護司会連絡協議会長 白石 保彦

15:15 街頭広報活動（啓発グッズ配布）

保護司会、更生保護女性会の皆さんほか、更生ペンギン「ホゴちゃん」や人権の約束事運動マスコットキャラクター「モモマルくん」等が啓発グッズ（クリアファイル等）を配布

5 参加者数（見込み） 約200名

6 広報用ポスター



（左）更生保護マスコットキャラクター「ホゴちゃん」
（右）人権の約束事運動マスコットキャラクター「モモマルくん」



【問合せ先】

保健福祉局総務課

担当：（課長）末松（係長）川井

TEL：093-582-2497

令和8年6月18日

報道発表 資料

第76回“社会を明るくする運動”北九州市推進委員会

(主唱 法務省／福岡保護観察所北九州支部)



第76回“社会を明るくする運動” 強調月間における街頭啓発について

■ “社会を明るくする運動”とは？

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべて国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。令和8年で76回目を迎えます。

■ “社会を明るくする運動”は、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動であり、様々な活動を展開しています。その一環として、JR小倉駅JAM広場において、下記のとおり、街頭啓発活動を行います。

記

街頭啓発：令和8年7月1日（水）15時から（30分程度）

場 所：JR小倉駅JAM広場

■ “社会を明るくする運動”は誰でも参加できます

“社会を明るくする運動”では、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビ等の広報活動に加えて、小・中学生を対象とした全国規模での作文コンテストを実施したり、それぞれの地域で様々なイベントを実施しています。参加することも重要ですが、まずは、北九州市民のより多くの方がこの活動を知ることが有意義であり、知ってもらうことが最前線で活動する方々の励みになると考えています。

(添付資料)

第76回“社会を明るくする運動”北九州市推進委員会実施要綱
内閣総理大臣メッセージ

※ 当日、インタビューを希望される場合は、前日までにご連絡願います。

総枚数 5枚

法務省福岡保護観察所北九州支部
電話 093-561-6340
FAX 093-562-0138
担当：統括保護観察官 江口
保護観察官 高橋、田中



人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク



第76回“社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
実施要綱

北九州市推進委員会

1 趣 旨

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な活動です。

2 第76回“社会を明るくする運動”の「統一テーマ」

「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう

- (1) 「更生保護」は、国、地方公共団体、民間が協力して、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを支援する取組である。とりわけ、「保護司」をはじめとする多くの更生保護ボランティアは、そのような人たちを地域社会で支え、再出発を助けるなど重要な役割を担っている。
- (2) 日本の更生保護の取組は、安心安全な地域社会を支えるものとして、海外でも高く評価されており、令和7年12月に国連総会で採択された「再犯防止に関する国連準則」でも“hogoshi”が紹介された。しかし、国民の認知度は必ずしも高くない。
- (3) 社会経済の状況や地域社会、犯罪情勢等が大きく変化する中で、更生保護が機能していくためには、更生保護の取組に対する国民一人一人の理解と協力がより一層必要となる。
- (4) そこで、今回の“社会を明るくする運動”では、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアの存在や役割を広く国民に知ってもらうことを「統一テーマ」として、活動を展開することとする。

3 北九州市における活動内容

- (1) 北九州市推進委員会の構成機関・団体やその他の関係機関・団体が発行する広報誌等において、保護司や更生保護ボランティアの紹介記事を掲載する。
- (2) 地域の各種イベントの挨拶などの機会を活用して更生保護ボランティアの活動について紹介する。
- (3) 保護司や更生保護ボランティアの活動をテーマとするシンポジウムや講演会などを開催し、広く地域住民に参加を呼び掛ける。
- (4) 小中学校・高校等における授業・学習や作文コンテストの実施の機会などを捉え、保護司等が学校を訪問して、非行防止や立ち直りをテーマとした講話を行うなど、学校と更生保護ボランティアが関わる機会を設ける。

- (5) 「国際更生保護ボランティアの日」関連の企画、各地の名所・建造物のイエローライトアップ、各種の街頭広報活動を行う際には、更生保護ボランティアの存在や役割を知ってもらえるよう工夫するとともに、それが広く報道されるよう努める。
- (6) 「保護司になるなんて思ってもみなかった。」のポスター掲示、リーフレット設置及び動画放映について、新たな掲示先等の確保を図り、あるいは、保護司や更生保護ボランティアの活動に関する情報をSNSやホームページなどで発信する。
- (7) その他の活動においても、「統一テーマ」を踏まえた内容となるよう工夫する。

4 主唱 法務省

5 主催 “社会を明るくする運動”北九州市推進委員会

6 この運動の組織

(1) 北九州市推進委員会

- ア 委員長 北九州市長 武内 和久
- イ 委員 別紙委員名簿のとおり
- ウ 事務局 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市保健福祉局総務部総務課内
電話番号 582-2497

(2) 各区の地区推進委員会

北九州市推進委員会に準じて、各区において“社会を明るくする運動”地区推進委員会を設置し、当該区における運動の企画・実施、連絡及び推進にあたり、この運動の徹底を図ることに努めるものとする。

7 強調月間

例年のとおり、7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。再犯の防止等の推進に関する法律においても、同じく7月が「再犯防止啓発月間」とされている。

ただし、運動の推進に当たっては、近年の夏季の気温の上昇を踏まえ、効果的かつ安全に実施する観点から、活動の実施時期・方法等を工夫することとする。

8 運動の実施

第76回“社会を明るくする運動”実施計画に基づき、地区推進委員会を中心に各団体の積極的な協力により運動を展開する。

第76回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



“社会を明るくする運動”は、すべての国民の皆様が、犯罪や非行の防止と立ち直りについての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年に始まって以来、今年で76回目を迎えました。

社会の中で犯罪や非行から立ち直ろうとする人を支援する「更生保護」は、まさに安全・安心な社会の基盤となる取組です。この更生保護を支えているのが、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアであり、過去の過ちから立ち直ろうとする人々に寄り添い、再出発を助けています。

我が国の更生保護の取組は、海外でも高く評価されており、令和7年12月に採択された「再犯防止に関する国連準則」でも、推奨される取組の一例として、保護司(hogoshi)が紹介されています。しかし、国内において、その取組は必ずしも身近な存在として認識されていないのが現状です。

そこで、第76回運動では、「『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」という統一テーマを掲げ、より一体的に運動を展開することとしました。

政府といたしましては、本運動への賛同を示す“幸福(しあわせ)の黄色い羽根”のもと、更生保護が「あたりまえ」に知られる存在となり、立ち直りの支援の輪が更に広がるよう取り組んでまいります。

国民の皆様には、ぜひ更生保護の取組や意義に関心をお寄せください。そして、安全・安心な社会の実現のため、それぞれの立場でできることに思いを馳せ、一歩踏み出していただけますと幸いです。あなたの一歩が、社会を支える力になります。

内閣総理大臣

高市早苗